

発議第62号

飛驒市税条例等の一部を改正する条例について

反対討論

籠山 恵美子

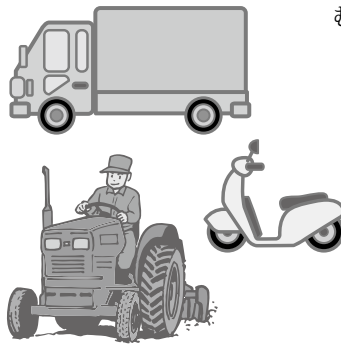
まず市民税関係の改正に反対である。

地方法人税を創設し、それを国が徴収するものだが、その4・4%の税源は、従来の市民税から2・6%、県民税から1・8%を取って確保する。

何のことはない、地方自治体の自主財源を奪い国税化し、今後の地方交付税の財源にするものだ。これは弱小自治体いじめの改正案であり、市独自の財源を国のヒモつき化する改正に誰が賛成できよう。軽自動車税の大幅引き上げの改正にも反対である。地方の住民にとって、軽自動車や原付バイク、耕耘機の税金が上がるのは死活問題に等しい。弱いものからばかり税金

を取るこのような改悪案をなぜ市は、国に無批判に出してくるのか。これらは市町村税なのだから、市は引き上げをしない決断ができるのだ。そしてもつと国に意見を言うべきである。

市民生活を守る市政を望む。



賛成討論

中嶋 国則

今回の改正は、地方法人税の創設に伴い、法人市民税法人割の税率改正を行うものである。

法人市民税・県民税を4・4%下げて、地方法人税として国が創設・賦課し、地方交付税の原資に充てるものである。軽自動車税の引上げに

ついては、軽自動車の重量や価格では、小型乗用車を大きく上回る車種もあるが、税額は、小型車に比較して低額になっている。軽自動車1台で小型乗用車が2台買える位の豪華な車もある。税額を比較すると、家用小型乗用車は、29500円、豪華な軽自動車が7200円であり、小型車の4分の1の安さである。小型自動車との税負担の格差は、縮小されるべきという考え方を踏まえ、今回の軽自動車税引上げについては、必要な措置と考える。

また、重課税については、環境に負荷を与えないよう、CO2を減らしグリーン化を進める観点から、新しく創設されたものであり、新車購入から平成28年度以降において14年経過する車に課税するものである。いずれの税収も飛驒市にとって貴重な自主財源であり、一般財源化し、広く有効に使うべきである。なお、その他の改正内容についても、納税者の課税特例の延長など優遇措置として必要なものであり、賛成する。

各種委員等としての活動

決算審査

7月10日から30日にかけて飛驒市の平成25年度会計の決算審査が実施されました。

議会では天木幸男議員が監査委員として出席しました。

古川国府給食センター利用組合議会

7月17日、古川国府給食センター利用組合臨時議会が開催され、監査委員の選任と指定金融機関の指定が議決されました。

当議会から、内海良郎議員、谷口充希子議員、森下真次議員が当センター議員として出席しました。

飛驒農業共済

事務組合議会

7月30日、高山市において飛驒農業共済事務組合臨時議会が開催され、上程された議案が可決されました。

菅沼明彦議長、中嶋国則議員の2名が、市議会から農業共済議会の議員として出席しています。

編集後記

いま、市内の山を見渡すと、枯れてしまった哀れなナラ、そして葉を食べられてしまったサクラ・ケヤキ等、裸同然に近い樹木が目につく。

ナラの木はここ数年、カシノナガキクイムシの大発生により枯死させられた。

また、マイマイガが異常発生したため、毛虫が糸を操り巧みに風に乗り、市内の各地に落下傘で降りるごとく、散らばり、手当たり次第、木の葉を食い尽くした。

飛驒市は93%が山林であり、多くの悲惨な山を見ると寂しさを感じる。

これらの異常な状況は、地球温暖化によっておこるのか、はたまた他の原因で起きるのかは定かでない。

いずれにしても、飛驒市が大いに誇ることができる自然を次代に引き継ぐことは、私たちに課せられた責務である。そのために何をすべきか、自分のやっていることは本当にいいのか、いま一度、考えてみたい。

(森下 真次)